

新型コロナウイルス感染症の院内感染の終息について

(第2報)

1月15日から入院患者の受入を制限しておりましたが、感染症患者の減少に伴い、入院患者受入制限などを解除いたします。

市民の皆様におかれましては、診療制限など大変不便なお願いをしておりましたが、皆様のご協力によりここまで回復することが出来ました。

今後も、新型コロナウイルス感染症対策には十分注意して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

令和6年2月7日

岩手県立宮古病院

院長 川村 英伸